

『しぶし志エフエム』（志布志市提供）は、毎月第2・第4金曜日 午後7:30と
翌土曜日 午前9:00から15分間、次のFM局で放送しています。（行政告知端末は5ch）

FM志布志 **78.1 MHz** FMかのや **77.2 MHz** FMきもつき **80.2 MHz**

おすすめFMネットワークHP → <http://www.0033fm.net/>

ケーブルテレビでは、志布志市の話題を市民チャンネル(111ch)で放送しています。

【SBS元気告知板】 更新日 毎月1日・16日 16:50～/20:50～/22:50	【元気アップ体操】 6:54～(座位Ver.) 11:54～(いすVer.)	【BTV情報ナビ】 金曜～日曜 7時/12時/17時/21時/23時
--	---	---

TOPIC 道路に張り出した木や竹の伐採をお願いします

道路に張り出した木、竹などは、自動車や歩行者の通行に支障となります。台風や大雨で木、竹などが倒れ、道路が通行止めになることもありますので、適切な管理をお願いします。

また、緊急の場合は道路管理者が了解なく伐採、撤去することがありますので、ご理解ください。

なお、倒木などにより自動車や歩行者に損害が発生した場合、**所有者が管理責任を問われる場合があります。**

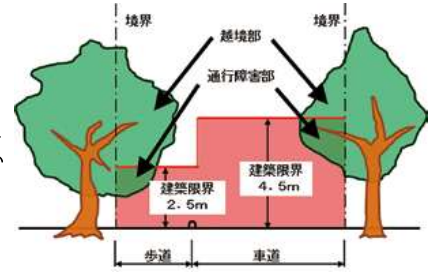
◆ 支障となる範囲

安全に通行するため、一定の幅や高さの範囲内に通行の障害となるものを設けてはならない区域として建築限界が定められています。

◆ 支障となる例

- 木や竹により通行に支障、またはその恐れがある。
- 倒木や枝、幹の落下の恐れがある。
- 道路に雑草が伸びており通行に支障がある、または見通しが悪い。

■問い合わせ先： 建設課 道路建設グループ TEL 472-1111



広告

広告

広告

広告

「市報しぶし」に
広告を載せませんか？

1 枠 縦	56mm × 横 90mm	10,000 円
2 枠 縦	56mm × 横 180mm	20,000 円
4 枠 縦	112mm × 横 180mm	40,000 円

■問い合わせ先：
総合政策課 DX・広報グループ
TEL 472-1111

広告